

○職員手当の状況 (令和4年4月1日現在)

- ・**期末手当・勤勉手当** ※国の制度と同じ。
1人あたり平均支給額 (令和3年度) : 150万円
令和3年度支給割合
・期末手当 : 2.55月分 (1.45月分)
・勤勉手当 : 1.90月分 (0.90月分)
※ () 内は再任用職員の支給割合です。
※ 職制上の段階・職務の級等による加算措置あり。

- ・**退職手当** ※国の制度と加算措置が一部異なる。
1人あたり平均支給額 (令和3年度)
・自己都合 : 76万2千円
・勸奨・定年 : 2,049万7千円

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

※その他の加算措置 : 定年前早期退職特別措置
2~20%加算(国は2~45%加算)

- ・**地域手当 (普通会計)**

支給実績 (令和3年度決算)	1億5,556万7千円
支給対象職員1人あたり 平均支給年額 (令和3年度決算)	278,793円
支給対象地域	市内全域
支給率	7.5%
支給対象職員数	574人
国の制度 (支給率)	10%

※普通会計とは、国民健康保険事業・介護保険事業等の特別会計と水道事業・下水道事業の企業会計を除いたものをいいます。
※一般行政職とは、特別職(市長・議員等)・技能労務職・消防職・教育職などを除いた職員をいいます。

- ・**扶養手当** ※国の制度と同じ。

内容	支給実績
・子 : 10,000円 ・子以外 : 6,500円 ・満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 : 1人につき5,000円加算	4,817万9千円 (支給職員1人あたり 平均支給年額 : 235,019円)

- ・**住居手当** ※国の制度と同じ。

内容	支給実績
・借家 : 最高支給限度額28,000円 ※平成24年度より持家住居手当を廃止	3,326万1千円 (支給職員1人あたり 平均支給年額 : 289,226円)

- ・**通勤手当** ※国の制度と同じ。

内容	支給実績
・交通機関利用者 : 最高支給限度額55,000円 ・交通用具利用者 : 2km以上5kmごとに設定	4,348万5千円 (支給職員1人あたり 平均支給年額 : 90,972円)

- ・**時間外勤務手当 (普通会計)**

区分	令和2年度	令和3年度
支給総額	5,853万円	8,812万8千円
職員1人あたり支給年額	161,240円	230,702円

- ・**特殊勤務手当 (普通会計) (全職種)**

支給実績 (令和3年度決算)	2,242万6千円
支給対象職員1人あたり 平均支給年額 (令和3年度決算)	423,132円
職員全体に占める手当支給職員の割合	9.4%
手当の種類 (手当数)	4

勤務時間 その他の勤務条件の状況

- 勤務時間**
・月~金曜 (休日・祝日を除く) 8時30分~17時15分
うち休憩時間1時間、1日7時間45分勤務 (本庁などの場合。一部出先機関(クリーンセンター等)を除く)
- 年次有給休暇**
・1年度につき20日付与(現年度付与のみ翌年度に繰越可能)。
・令和3年度 平均取得日数 : 10.4日
- 特別休暇の種類など**
ドナー休暇・ボランティア休暇・子の結婚休暇・結婚休暇・産前休暇・産後休暇・生理休暇・育児時間休暇・育児参加休暇・配偶者の出産・忌引休暇・夏季休暇・リフレッシュ休暇・妊娠通勤緩和休暇・子の看護休暇・病気休暇・介護休暇

研修の状況 (令和3年度実施内容)

- ・**奈良県市町村職員研修センター実施分**
【一般研修】64人 : 各種階層別研修 (新規採用職員・中堅・係長・課長補佐級・課長級・再任用職員)
【専門研修】31人 : 滞納整理実務研修/契約事務研修/補助事業執行事務適正化研修/パソコン研修/文書作成力向上研修等
- ・**その他派遣研修2人** : 民間企業派遣研修
- ・**独自研修193人** : 手話研修/新規採用職員研修/接遇研修/メンタルヘルス研修/自殺予防対策研修/ハラスメント防止研修/人権研修

福利厚生などの状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定にもとづき、大和郡山市職員共済組合を設置し、職員の元気回復、その他厚生に関する事業を行っています。
この職員共済組合は、職員の会費 (毎月の給料月額に1000分の5を乗じた額) で運用されています。
また、職員の共済制度は地方公務員等共済組合法にもとづき、職員と市が分担拠出する財源により、短期給付事業 (医療関係等)、長期給付事業 (年金関係)、福祉事業 (人間ドッグ事業等) を行っており、厚生年金・国民年金・健康保険・国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

公務災害補償・利益の保護の状況

- 公務災害補償の概要**

公務上、通勤途上の災害により、負傷または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

公務災害	傷病 : 8 死亡 : 0	(令和3年度実績)
通勤災害	傷病 : 0 死亡 : 0	

- 公平委員会の状況**

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件
苦情の処理	0件